

令和05年度 第1回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月12日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所 小金井警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、会長及び副会長を互選した。  
また、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

小金井署の取組状況について

- 1 警察官及び警察行政職員採用試験の受験勧奨業務
- 2 交通安全に関する広報啓発活動や各種キャンペーン
- 3 交通事故の大きな要因である歩行者妨害違反、自転車利用者による違反の重点的な指導取締り
- 4 自治体や地域住民との連携による大規模災害に対する危機意識の醸成及び防災意識の向上

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 速度取締り指針(交通課長)
    - ア 交通事故発生実態を踏まえた重点的な速度取締りを実施
    - イ 警視庁指定重点6路線及び署指定重点4路線
    - エ 警察官の街頭配置、交通指導取締り等
  - (2) 令和5年駐車監視員活動ガイドライン(交通課長)
    - ア 警察官による取締りと併せ、放置車両が関与する重大事故を防止し、円滑な道路環境を実現
    - イ 駐車監視員が活動する管内の重点路線及び地域を指定
    - エ 管内主要駅周辺の迷惑駐車排除
  - (3) 特殊詐欺等の被害防止対策及び加害防止対策の推進
    - ア 駅やATMでの被害防止キャンペーン
    - イ 高齢者宅の戸別訪問による防犯広報
    - ウ コンビニ店や金融機関等に対する高齢者への声掛け及び通報依頼
    - エ デジタルサイネージ(電子看板)を活用した闇バイト対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 速度取締り指針について
    - ア 歩行者が横断歩道を渡るようとしているのに停止しない車が多いので、子供の登下校時は、学校近くの危険箇所、親だけでなく、可能な限り警察官にも見守ってほしい。
    - イ 国分寺市内の小学校では、警察官の通学路の見守りは、年に春秋2回程度だったが、近年は、事件事故等の取扱いがある時を除き、ほぼ毎日、警察官が見守りをサポートしてくれる。  
危険な運転が減って子供たちも安心しているので、今後も継続してほしい。
    - ウ 横断歩道手前での停車について、更に啓発していただくとともに、協議会委員として、自ら範を示す運転を心掛けたい。
  - (2) 令和5年駐車監視員活動ガイドラインについて
    - 「駐車監視員は平日のみで日曜日は活動していない」、「平日でも17時以降は活動していないから路上駐車できる」等、誤った認識を持つ人がいるので、駐車監視員だけでなく、警察からも広報啓発してほしい。
  - (3) 特殊詐欺等の被害防止対策及び加害防止対策の推進について
    - アポ電の入電時の広報車両やパトカーによる呼び掛け、「メールけいしちょう」による周知等、署を挙げた被害防止の取組を知って頼もしく感じたので、今後も継続してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「昔は、用がなくても顔を見せ挨拶に来る警察官が多かったが、最近は、親しみを持てる「お巡りさん」が少なくなった。空き巣被害に遭った時も、一週間はパトロールメモが投函されたが、それ以降なくなったので、見るだけで安心するメモ

の投函は続けてほしい。」旨の要望があった。

- 2 委員から「駅改札前で警戒に従事する警察官を見掛けるが、警察官が近くにいるだけで駅構内のトラブルが減ったように感じるので、今後も継続してほしい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「例年の4月ではなく、5月に交通安全運動が実施されたが、入学時期の4月に実施しなかった影響はなかったのか。」旨の質問があり、交通課長が「4月に『こどもSAFETY ACTION』キャンペーンを実施し、小学校近くに警察官を配置するなど、子供を交通事故から守ることに努めた結果、ネガティブな影響はみられなかった。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月13日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 小金井警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 令和4年中の管内情勢について
- 1 管内交通人身事故発生状況  
5年間の交通人身事故発生状況及び関与別の推移を示し、自転車と高齢者が関与する人身事故が多いことを説明した。
  - 2 管内の犯罪発生状況  
指定重点犯罪等の発生状況について、刑法犯総数では、前年比で62件増加していること等を説明した。
  - 3 管内の特殊詐欺被害発生状況  
特殊詐欺被害件数について、前年比で6件増加しているが、ATM対策が功を奏し、被害の未然防止については手集計で54件と、前年比で31件増加していることを説明した。
  - 4 110番通報受理状況について  
小金井署における110番受理件数は、約16,000件で前年比で1,500件増加していることを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 自転車の取締り強化について
    - ア 重大事故に結びつくおそれのある交通違反に対する取締りの強化について
    - イ 取締りを強化することについて、自転車安全情報等を各種キャンペーン等での配布、チラシの新聞折り込みなどによる地域住民への周知について
    - ウ 交通違反取締りを受けた場合の、一般的な流れについて
    - エ 自転車講習制度について
  - (2) 子供の交通事故防止について
    - ア 保育園や幼稚園における横断歩行訓練、交通安全教室の実施
    - イ 小学校における自転車実技教室、校内放送を利用した交通安全指導の実施
    - ウ 街のボランティアの方と連携した通学時間帯における見守り活動
    - エ 警察官による見せる街頭配置や交通取締りの実施
    - オ 中学校においてスタントマンにより自転車事故を再現し事故が起きた際の恐ろしさについて視覚的に理解してもらうステアード・ストレイト方式の交通安全教育の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
署長からの説明のとおり取り組んでいただき、引き続き、安心・安全な街づくりに取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「都心では電動キックボードの走行をよく見掛けるが、小金井署管内での電動キックボードの事故や取締りの現状について教えてもらいたい。」との要望に対し、交通課長から「国分寺市は電動キックボードの特定地域に指定されているが、電動キックボードの走行台数は少なく、現在まで取締りや事故の取扱いはない。」旨を説明した。
- 2 委員から「子供への交通安全教育については盛んに行われていることが分かったが、高齢者に対する交通安全教育についてはどのように行っているのか。」との質問に対し、交通課長から「老人クラブの集会やシルバー人材センター等で交通安全教室を実施している。」旨を説明した。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月20日 午後02時00分～午後03時20分

開催場所 小金井警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

経済安全保障の取組（技術情報等の流出防止対策）について

- 1 警視庁公安部作成の技術流出防止啓発用動画「PRIDE×ORDER 狙われる日本の技術」の視聴
- 2 技術流出を引き起こす手口・問題点の説明
- 3 情報提供及び広報活動の依頼

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
小金井署における児童虐待事案の取扱い状況について
  - (1) 児童虐待の定義について
  - (2) 警視庁管内及び小金井署における児童通告の状況
  - (3) 小金井署における逮捕事例、通告事例の概要
  - (4) 児童虐待防止推進月間で作成した広報用資料の紹介
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
今後も児童虐待について、虐待が疑われた際に通報できる制度、また当事者が相談できる窓口について周知を図っていただき、かわいそうな子供たちを一人でも減らせるように取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車の交通違反取締りが強化され、悪質な違反については赤切符を交付するとの報道を見たが、取締り強化の周知はどのように行っているのか教えてもらいたい。」との要望があった。
- 2 委員から「町内会では年末にパトロールを行っているが、警察署でも年末に特別な警戒を行っているのか。」との質問に対し、署長から「警察署でも年末年始特別警戒を実施し、見せる警戒により各種防犯活動を行っている。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年10月04日 午後02時00分～午後03時10分

開催場所 小金井警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長代理および生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

小金井署における生活安全相談の受理状況、DV（配偶者等からの暴力）の相談受理状況、対策等について

- 1 小金井署管内で発生した「東京国税局職員による妻に対する重傷傷害事件」の概要
- 2 小金井署における生活安全相談受理状況
- 3 小金井署におけるDV相談の受理状況
- 4 DV対策の課題と今後の取組

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
令和4年秋の全国交通安全運動の取組結果及び今後の交通安全対策について
  - (1) 「交通安全 市民のつどい」の開催
  - (2) 交通安全協会や交通少年団と連携し、駅前交通安全について呼び掛けを行う事故防止キャンペーンの実施
  - (3) 飲食店に対して飲酒運転させない呼び掛け等を行った交通安全啓発活動の実施
  - (4) 制服警察官や私服の捜査員も交差点等の街頭に立ち、歩行者の安全な誘導活動等を行った交通安全街頭活動の実施
  - (5) 二輪ライダーに対しバイク用エアバッグの体験試着や交通安全講話を行った交通安全教室の実施
  - (6) 自転車の交通マナー向上に向け「自転車指導警告カード」による警告や交通切符を適用した取締り
  - (7) 署独自のチラシの発行とケーブルテレビ局と連携した情報発信  
上記の交通安全運動中の活動及び今後も各種活動を通じて交通事故の絶無に向け取り組んでいくことを説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 自転車の交通マナーが一向によくならず、自転車が関与する重大交通事故も増えていると聞いている。自転車に対する交通切符による取締りを強化する必要があるのではないか。
  - (2) 今後も引き続き、交通事故防止のための活動をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「児童虐待が増加しているとの説明があったが、どのような事例が多いのか、また検挙事例などがあれば教えてもらいたい。」との要望があった。
- 2 委員から、「近所の高齢者世帯で大きな物音がしたりと高齢者虐待が疑われるお宅があるが、物音もすぐに治まってしまい110番通報するのをためらっている。どこに相談したらよいか。」との質問に対し、生活安全課長代理から「ためらわずに110番通報していただきたい。また、市役所や民生委員の方への相談でも情報共有されるので、些細なことでも相談してほしい。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月21日 午後02時00分～午後03時10分

開催場所	小金井警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの質問に対する回答について  
 前回の会議における「成年年齢引き下げに伴う悪質商法被害防止に向けた取組について聞きたい。」との質問について、以下の内容を説明した。
  - (1) 署独自の広報チラシを作成し配布
  - (2) 若者を対象とした防犯講話の実施
  - (3) SNS等による情報発信
  - (4) 地方紙等による情報発信
  - (5) 関係機関・団体等と協力した注意喚起

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 自転車事故防止対策について
    - ア 管内で発生した交通死亡事故の概要
    - イ 自転車事故防止キャンペーン
    - ウ 自転車利用者に対する指導取締り
    - エ 地域ボランティア、行政等との連携、協力
  - (2) 小金井警察署速度取締指針及び取締り活動ガイドラインについて  
 管内の署指定重点路線及び重点路線における警察活動について説明し、意見を求めた。
  - (3) 特殊詐欺の現状と対策について
    - ア 特殊詐欺の手口
    - イ 都内及び小金井署の被害状況
    - ウ 各種対策
      - (ア) 高齢者宅への戸別訪問やキャンペーンを通じて、「留守番電話機能の設定」や「自動通話録音機等の設置」の呼び掛け、及び犯人からの電話に出ないための対策の実施
      - (イ) 「ATMコーナーでは携帯電話で通話しない、させない」ことを定着させるため、警察官やボランティアが無人ATMにおいて呼び掛けを実施
      - (ウ) コンビニエンスストアの店員に不審者等を発見した際の通報依頼や、警察官による立ち寄り警戒による対策の実施
      - (エ) 金融機関や管内企業、自治体と連携し、ポスター掲示や通報を依頼する被害防止対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
 特殊詐欺の被害者はほとんどが高齢者だと思うが、被害に遭う方の傾向を分析しターゲットを絞った方が、対策の効果があるのではないか。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ある地域では、特殊詐欺の未遂事案が発生すると、町会単位で注意喚起のメールが届く。小金井署ではどのような対策を行っているのか。」との質問に対し、予兆電話があった場合は、警察官による警戒活動及び検挙対策を行っている旨を説明した。
- 2 委員から「夜間や裏道などは、特に、横断歩道で停止しない車が多い。大通りや昼間帯だけではなく、裏道や夜間の取締りも強化してもらいたい。」との要望があり、交通課長から、ランダムな時間・場所での取締りを実施し、引き続き横断歩行者等妨害違反に対する指導取締りを強化していく旨を回答した。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



令和03年度 第4回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月11日 午後02時00分～午後03時20分

開催場所	小金井警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの要望への回答について  
 前回の会議における「交通事故防止のため、通学路に白線（路側帯）を引いてもらいたい。」との要望について、道路管理者である市と協議し、路側帯の新規設置、路側帯の塗り直しが決定した旨を説明した。
- 2 管内で発生した事件について  
 (1) 小金井市桜町三丁目アパート内殺人事件  
 (2) 小金井市梶野町四丁目先路上強盗未遂等事件  
 上記事件の概要、被害者支援制度等について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
 管内で発生した重傷事故の発生状況と交通事故防止対策について  
 (1) 交通違反等の指導取締り  
 (2) 赤色灯点灯走行によるドライバー等に対する注意喚起  
 (3) 警察官、警察車両の交通街頭配置による通行車両及び横断歩行者に対する注意喚起  
 (4) SNS等を活用した広報啓発活動  
 上記の交通事故防止対策を継続し、交通事故の絶無に向け取り組んでいくことを説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
 署長からの説明のとおり取り組んでいただき、今後も交通事故防止に努めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「道路上に設置されている、警察署と市役所が連名した立て看板の老朽化が目につくが、メンテナンス等の依頼はどこに連絡すればよいか。」との質問に対し、交通課長が「交通規制係が担当している。担当者の見回りや交番の警察官からの報告で補修等を行っているが、連絡があれば対応する。」旨を説明した。
- 2 委員から「4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、契約などが自由にできるようになり、若者が詐欺などの被害に遭わないか心配している。国民生活センターなどでは、若者に人気のT i k T o kなどのSNSで呼び掛けを行っているが、警察ではどのような呼び掛けを行っているのか。」との質問があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月15日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 小金井警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの要望への回答について  
 前回の会議における「朝の通勤・通学時間帯における西武国分寺線恋ヶ窪駅周辺の交通マナーに対する対策を強化してもらいたい。」との要望について、恋ヶ窪駅前交番勤務員による指導取締りやパトカーの赤色灯点灯走行による「見せる警戒」を強化するなど、交通事故防止、交通マナー向上のため警戒を実施している旨を説明した。
- 2 管内を走行する鉄道に対する警戒と合同訓練の実施について
  - (1) 制服警察官による列車警乗警戒の実施
  - (2) 刃物事案を想定した合同訓練の実施
  - (3) 鉄道会社職員に対する被疑者制圧訓練の実施
- 3 小金井警察署交通安全大使「コガネイダー」、「ブンジー」について  
 コガネムシをモチーフにした「コガネイダー」と国分寺市のイメージキャラクターである「ぶんじほたるホッチ」をモチーフにした「ブンジー」を交通課が作成し、小金井警察署交通安全大使に任命したことを紹介し、新入学児童の横断訓練や自転車安全利用キャンペーン等の各種キャンペーンで活躍していることを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 令和3年11月末現在の犯罪及び交通事故発生状況と対策について
    - ア 刑法犯認知件数の現状
    - イ 交通事故の発生件数等
    - ウ 特殊詐欺事件の認知件数と被害額
    - エ 各種対策
      - (ア) 駅警戒や金融機関警戒などの街頭警察活動を強化し、街頭犯罪や特殊詐欺等の防圧検挙及び各種警察事象への迅速かつ的確な対処を目的とした、年末年始特別警戒の実施
      - (イ) 無人ATM警戒を強化し、「ATMでは携帯電話の通話をしない、させない」ことを社会のルールとして普及させる「ストップ！ATMでの携帯電話」対策の推進
      - (ウ) 交通事故防止対策として、子供には「登下校時の見守り活動」として道路横断時の保護誘導活動。高齢者には「歩行者向け、ドライバー向けの両面」から事故に遭わない、起こさないための交通行動（セーフティーアクション）の意識付け
  - (2) 令和4年上半期小金井警察署速度取締指針・取締管理計画について  
 現在、重点路線として11路線、重点地区として25地区を指定し取り組んでいるところ、管内の交通人身事故は減少傾向にあり、効果が認められることから、令和3年下半期の速度取締指針・取締管理計画を継続し、管内の交通事故防止に努めていくことを説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
 「署長からの説明のとおり取り組んでいただき、警察と我々地域住民が協力して安全・安心な街を作っていきたい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「歩道のない通学路で子供が広がって歩いているとの苦情が学校に寄せらるが、白線（路側帯）がないのが原因の一つだと思う。交通事故防止のためにも、通学路に白線を引いてもらいたい。」との要望に対し、交通課長が「具体的な場所等を

確認させていただき、道路管理者と協力し対応していきます。」と説明した。

- 2 委員から「イヤホンをしながら自転車に乗っている人をよく見掛けるが、交通事故に繋がり危険だと思う。バイクであれば取締りできると思うが、自転車の取締りはできないものか。」との意見に対し、交通課長が「反則切符を用いての取締りはできませんが、マナー違反の自転車に対しては地域課と連携して警告カードを渡しています。当署は、警視庁全体でも上位の発行数であり、これからも粘り強く実施し、自転車の交通事故防止、マナー向上に努めていきます。」と説明した。

その他	
-----	--

令和03年度 第2回 小金井警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月13日 午後02時30分～午後03時30分

開催場所 小金井警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの要望、質問への回答について
  - (1) 前回の会議における「小金井署での薬物関連の検挙件数や取扱い内容等をお聞きしたい。」との要望について、以下の内容を説明した。
    - ア 小金井署管内薬物事犯の検挙件数について
    - イ 薬物事犯の取扱い内容、取扱端緒について
    - ウ 薬物の見本、吸引具等の紹介
  - (2) 前回の会議における「コロナ禍で在宅勤務等が増え、家庭内トラブルが社会問題となっているが、小金井署でもそういった取扱いが増えているのか。」との質問について、以下の内容を説明した。
    - ア 本年上半期の小金井署管内における生活安全相談受理件数について
    - イ 各種相談受理件数については、昨年と比べ増加傾向にあることについて
    - ウ 小金井署管内においては、現在まで大きなトラブルに発展した事件等はないが、「生活様式の変化」が相談件数全体の増加に繋がっていると思慮されることについて
- 2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における小金井署の取組み結果について
  - (1) 小金井署から派遣した警備要員について
  - (2) 管内で行われた自転車ロードレースにおける警備状況、観衆の状況について
  - (3) パラリンピック聖火リレーのセレブレーションについて

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 令和3年9月末現在の犯罪及び交通事故発生状況と対策について
    - ア 刑法犯認知件数の現状
    - イ 交通事故の発生件数等
    - ウ 特殊詐欺事件の認知件数と被害額
    - エ 各種対策
      - (ア) 警察官による無人ATM警戒や元警視庁職員である高齢者被害防止女性アドバイザーによる高齢者宅訪問による注意喚起や留守番電話設定のお願い
      - (イ) 小金井署管内に居住の漫画家「かわぐちかいじ」さんにご協力いただき、特殊詐欺撲滅に向けた小金井署独自の広報啓発ポスターを作成・配布
      - (ウ) 交通事故防止対策として、「登下校時の見守り活動」と「セーフティ・アクション」の意識付け
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 

「署長からの説明の通り取組んでいただき、今後も防犯、交通事故防止に努めてもらいたい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「交通事故防止に向け、学校等での子供向けの交通安全教育は盛んであると思うが、大人への取組みがあれば教えてもらいたい。」との要望に対し、交通課長が「保育園等の保護者に対する安全教育と、通勤時間帯に学童整理と併せて自転車利用者に対する指導等を行っています。」と説明した。
- 2 委員から「自転車が歩道を通行する場合に、逆走は許されるのか教えてもらいたい。」との要望に対し、交通課長が「歩道通行可の標識があれば自転車も歩道を通行することができます。その際は道路左右どちらの歩道を通行するかの規程はありません。」と説明した。

んが、歩道の車道寄りを通行しなければなりません。」と説明した。

- 3 委員から、「西武国分寺線恋ヶ窪駅周辺は、通勤の時間帯などに踏切待ちの車両の渋滞に加えて、通勤通学の自転車、学校へ向かう子供達等で大変混雑している。朝の通勤時間帯を中心に、通学路の見回りをしていただきたい。」との要望に対し、地域課長が「交番での朝の立番に加え、通学路の見回りも強化します。」と説明した。

その他